

所文振第126号
平成28年7月22日

所沢市長 藤本 正人 様

所沢市市民部指定管理者選定委員会
委員長 鹿島 仁

所沢市民文化センター指定管理者候補者認定報告書

下記により、所沢市民文化センターの指定管理者候補者として、公益財団法人所沢市文化振興事業団を認定します。

記

- 1 指定の期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで（1年間）
- 2 非公募の理由
現指定管理者である「公益財団法人所沢市文化振興事業団」には、所沢市民文化センターの施設管理だけではなく、自主事業、地域・市と連携した事業など、市の文化振興施策を推進するためのノウハウの蓄積や実績があり、そのノウハウを生かした管理運営が十分に期待できるため。
また、第三者機関による指定管理者評価報告書から、所沢市民文化センターの指定管理業務が適正に運営されていると判断されるため。
- 3 総評価点 768点 / 得点割合：74.42%
(委員1名につき129点/委員8名の総計1,032点満点)
※別紙「指定管理者申請者評価結果集計表」参照
- 4 総合評価
 - ① 過去の実績と所沢市の文化事業という特性から、引き続き公益財団法人所沢市文化振興事業団が指定管理者として業務を行うことが適切である。
 - ② 開館当初から管理運営されてきたことによる実績があり、課題解決に向けた姿勢や集客などに対する工夫が感じられる。また、施設のキャンセル待ち予約の開始など新たな方策を実施していることは評価できる。
 - ③ 施設の維持・運営・安全性等については、きめ細かく的確に管理されている。
- 5 附帯意見
 - ① これまでのノウハウ等を活かしつつも、現状に満足せず、既成概念にとらわれることなく、新たな考え方や事業展開についても積極的に取り組まれない。
 - ② 競合施設との差別化を図り、運営ビジョンやサービス戦略等をより明確にし、知名度や集客力、稼働率の一層の向上を求められたい。
 - ③ 就業規則については、社会情勢や労働環境の変化に合わせて、引き続き適切な対応を図られたい。

事務局 文化芸術振興課